



なだごう
灘郷神社秋季例大祭（泊地区）

9月定例会

一般質問 10人の議員が問う

2面

議会基本問題調査特別委員会設置

13面

平成18年度決算審査 審議

14面



一般質問

ここが聞きたい!!

質問議員と主要項目

平成19年9月定例会は、9月13日に開会され、第3日目の9月15日（土）に一般質問が行われた。質問議員10人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。各議員の質問項目は次のとおりである。



9月定例会（一般質問）

増井議員

- ①学童保育について
- ②当町の子育て支援について
- ③学校給食センターについて
- ④町の車の配車について

光井議員

- ①塾通い調査結果に見る課題と対策について
- ②シジミ漁再開の経過と今後の課題対策について
- ③地区公民館体制の課題と対策について

入江議員

- ①自治会費等の徴収方法について
- ②脱「ゆとり教育」という考え方について

※紙面の関係上、竹中議員の②・③の質問、増井議員の③・④の質問、光井議員の③の質問は未掲載とします。

住民不在の行政では

A 十分な意見交換を行う



浦木 靖議員

羽合幼稚園送迎バス廃止の問題は、保護者を中心に多くの人がバス存続のために積極的に取り組んでおられるが、町の基本的な考え方を伺う。

送迎バス廃止を決定したのはどの機関で、どのような内容の論議がなされたのか。その中で、子どもにとって「何が一番大切なか」といったことが抜け落ちていたのではないか。また、執行部は議会全員協議会の中で、当面運行を存続させると説明しているが、当面運行といった意味の詳しい内容を伺う。

今回の問題は、バス廃止といったことを関係者の意見を聞くことなく決定し、説明会をもたれたことが原因である。今後この様な住民不在の行政を推し進めていくのか、明確な町長の考えを伺う。

答弁（町長）

子育て支援と若者に魅力あるまちづくりが、私の政策上の重要な柱であることに変わりはない。機構改革の際、子育て支援課を課として存続したのもその気持のためであり、本町独自の施策や広範な取り組みも行ってきた。

羽合幼稚園送迎バスの廃止は、行政改革により、いろいろな事業見直しの中で提案された項目で、経費節減あるいは町内他

の幼稚園、保育所との均衡といった観点から方針を打ち出しているが、実施にあたってはクリアしなければならぬ課題もあると認識している。今後、保護者の皆さんや住民の皆さんと十分な意見交換等を行いながら進めていく必要があると考えている。



平岡将光議員

農業の高齢化が急速に進んでいる中で、新規就農者は少ない。農業従事者の減少が続いている現実を放置すれば、町内農業は衰退してしまう。

新農政は、この様な事態に対して、何をすべきか、若者をどう農村に引き寄せる事が出来るか、問われている。

新基本法のもとで、本町農業の実態は、ブランド的な品目である二十世紀梨、ブドウ、メロン、イチゴ等の栽培面積は減少し、米、二十世紀梨の価格も低迷している。農業持続可能なシステムの

農業の持続可能な方策は

A 支援協議会を設立する

確立とその実行すべきための方策を伺う。

答弁（町長）

「経営所得安定対策等大綱」が定められ、具体化するためには国、県、農業者、農業団体などの連携を図り、進めていく必要がある。そのような観点から職員は常に問題意識を持ち、農家及びその地域の方々との話を十分持つよう指導する。

本町の農業従事者の内、65歳以上は約65%と高い。農業青年会議は現在、19歳から38歳の若者12名（うち専業8名）が地域貢献や情報交換、技術研鑽に頑張っている。湯梨浜町認定農業者連絡協議会には47名が参加し、活躍していただいている。町としては支援協議会を



コンバインによる刈り取り

◎外出支援サービスの今後は A来年度に向けて検討



竹中壽健議員

外出支援サービスは、社協に委託され実施されている。65歳以上で、著しく障害のある方、車イス使用の方、虚弱で歩行困難な方、要介護3以上の方が対象で、現在約100名が登録されサービスを受けている。10月以降、道路運送法43条（緑ナンバー）の登録が無ければ継続できなくなる。外出支援サービスの今後はどうなるのか。

サービスを維持させ、交通弱者を救済するためには、現行の運行内容を拡大させるべきであり、そのためには緑ナンバーの取得が必要と考える。また、民間委託も一つの選択肢であると思うが、町長の考えを伺う。

答弁（町長）

外出支援サービスは、町社協に委託して行ってきたが、道路運送法の改正により、サービスが継続できなくなる。社協と協議を重ねてきたが、社協が緑ナンバー取得の意思がないということ、町の有償運送協議会を開催し、社協を委託先とし、10月以降もこれまでと同じサービスを提供できる予定となっている。対象者の拡大となれば、



外出支援サービス事業

有償運送協議会の合意を得るのは困難と思われる、社協に緑ナンバーを取得していただくか、一般旅客自動車運送事業者へ委託することも必要になってくるのではと考えている。対象者の見直しや利用者の負担も含め、来年度に向け検討をしていく。

◎後期高齢者医療制度 国に改善要請を A広域連合で協議と検討

来年4月から、75歳以上の高齢者から介護保険料と後期高齢者医療保険料（平均6200円）を合わせて月額1万円以上が年金から天引きされる。無年金者や月1万5千円以下の年金受給者は、町の窓口で納入することに

なる。滞納の場合は保険証を取り上げられる。また、診療回数数の制限、かきもち診察、入院時治療制限など、まさに老人いじめの制度である。この医療制度に対しての町長の認識を伺う。保険料が払えない方に

資格証明書を発行されるか、救済措置について伺う。
11月に広域連合議会で条例が制定され、保険料率が決定される。自治体でも補助金の投入が可能である、また、減免や軽減措置の検討など国に対して強く要望されたい。
答弁（町長）
法の改正により、いくつかの課題もあると思うが、増大する老人医療費の現状を踏まえれば、いたしかたない改正だと考えている。
現在、制度概要についての説明会を開催しているところで、来年4月の移行が混乱なくスムーズに進むよう、事務作業を進めている。
保険料額は、「所得割額」と、「均等割額」の合計額を納めていただくことになる。収入が年金だけの場合、その額が153万円以下であれば、所得割額は算定されない



後期高齢者医療
広域連合事務所

し、世帯の所得状況に応じて、均等割額も3種類の軽減割合が設けられている。
低所得者への軽減策・減免等については、広域連合市町村長会においても十分な協議と検討を重ねていく必要があると考える。

◎住民サービスのあり方は A住民ニーズを 的確にとらえる



浜中武仁議員

サービスの削減が図られたことも事実である。行政改革の効果と町が目指す財政規模、住民サービスのあり方について町長の所見を伺う。

湯梨浜町が誕生し、早3年が経過しようとしている。合併当初、水明荘売上金横領事件など予期せぬ問題もあった。山本町長のあとを引き継がれ、町長になられて1年が経過しようとしているが、これまでの3年間をどう総括されているのか、基本的な行政運営について町長の所見を伺う。

本町では、行政改革大綱を作成し、事務事業の見直しを行った。機構の改革、補助金・職員数の削減等大方の成果はあったと思うが、一方で財源がないという理由で住民



行政改革推進委員会

答弁（町長）
行政改革の内容については、ホームページ、ケーブルテレビ、町報等により随時情報提供を行っている。また、事業の見直しとして、指定管理者制度の導入及び物件費等の見直しによる経常経費の削減に努めている。
財政面では、人件費等が約1億5400万円の削減、経常経費が約1億5500万円の削減、補助費等が約1億3600万円の削減（それぞれ対前年比）などが、その成果として挙げられる。
住民サービスのあり方については、基本的なサービスを維持しながら、住民ニーズを的確にとらえた事業の実施に努める。

◎観光を主とした町おこしは A住民参加が不可欠



会見祐子議員

観光を主とする町おこしには、住民の参加・参画・協働が不可欠であると思う。参加者750人のグラウンドゴルフ発祥地大会、450人のベテラン卓球東郷大会、750人が町外参加者でのハワイアンフェスティバルなどは全国的にブランド化し、観光事業には経済効果が見られるが、住民参加が見られない。他県の人からは湯梨浜町の人

観光を主とする町おこしには、住民の参加・参画・協働が不可欠であると思う。参加者750人のグラウンドゴルフ発祥地大会、450人のベテラン卓球東郷大会、750人が町外参加者でのハワイアンフェスティバルなどは全国的にブランド化し、観光事業には経済効果が見られるが、住民参加が見られない。他県の人からは湯梨浜町の人

は冷たいと言われる。町民との交流の場があっても良いのではないか。
地元特産品販売、加工品の紹介などで交流すれば

答弁（町長）
観光を主とした町おこしには住民参加が不可欠だと思っている。今、県内でも最も元気のよい観光地である境港市の鬼太郎ロードの例を見ても分かるように、観光を主とした町おこしを実行するためには、単にイベントを実施するだけではなく、観光地としての地域形成をどう図っていくのか、その地域の方の参画と取り組みが重要であると認識している。



ハワイアン
フェスティバル

地大会、450人のベテラン卓球東郷大会、750人が町外参加者でのハワイアンフェスティバルなどは全国的にブランド化し、観光事業には経済効果が見られるが、住民参加が見られない。他県の人からは湯梨浜町の人

答弁（町長）
観光を主とした町おこしには住民参加が不可欠だと思っている。今、県内でも最も元気のよい観光地である境港市の鬼太郎ロードの例を見ても分かるように、観光を主とした町おこしを実行するためには、単にイベントを実施するだけではなく、観光地としての地域形成をどう図っていくのか、その地域の方の参画と取り組みが重要であると認識している。

◎住民との協働の町づくりは

【A】安全・安心な

町づくりを目指す



酒井幸雄議員

国の一方的な地方交付税等の大幅な削減により、本町財政は大変厳しい状況になっている。早急に、町長の公約でもあり、町の目標でもある「げんき・いきいき・かがやきの町づくり」を、主役である住民に見える形で着実に前へ進めていかなければならない。「産業を行政と住民が応援し元気にしていく」「共に支えあう地域福祉」「学校教育と連携した社会教育」などの目標を住民と確認しながら、住民が主体的に活動する形を行政が支援しなければ難しい。目

標に向け、それぞれの分野において、住民との協働の現状と進捗状況、課題、今後の見通しを伺う。

答弁（町長）

地方分権一括法により、地方自治体が自ら考え行動する「個性豊かな地域社会」を実現するため事業を推進している。



地域の連帯
（宇野三ツ星
盆踊り練習風景）

これまでに過疎地域自立促進計画、地域防災計画、地域福祉計画などを作成し、それぞれ5年間の数値目標を掲げている。青少年健全育成に関する取り組み、見守り活動、町民ミュージカル、ドラゴンカヌーなどは協働に結びつく事業であり、また、地域での集落説明会についても、ゴミ減量と分別41集落、健康福祉11集落、FTTH事業43集落で実施し、安全、安心な町づくりを目指している。

答弁（教育委員長）

本町は社会教育計画の目標に沿い、小委員会で議論を重ね、自己実現を図れる様な町づくりへとつなげていく。通学合宿推進事業、文化財見学会など住民本位にシフトしながら進めている。

◎今後の消防体制の対策は

【A】順次整備していく



河田洋一議員

少子高齢化が進む中、新規団員が確保しづらいことや昼間在住団員の減少などにより、町消防団の基盤が弱まりつつある。平成19年3月に作成された地域防災計画の中に「広報活動の充実等により、若者の消防団への加入を促す」とあるが、その具体的な内容を伺う。

老朽化が進む消火栓や防火水槽等の整備についても、平成18年3月に作成された第1次湯梨浜町総合計画の中に「消防機材の充実や、耐震防火水槽などの消防水利の適正配置や順次更新を行う。

さらに、消防水利の再点検を行うとともに、不足する水利の確保を図る」とあるが、整備対策の具体的な内容について伺う。

答弁（町長）

本町の公設消防団の団員確保については、消防団幹部、事務局等による直接の勧誘、地元企業の代表者の方に消防任務の重要性や団員確保の現状を伝え、御理解・御協力をお願いするとともに、町報等あらゆる機会を通じて消防のアピールに努めていく。昼間時の団員確保については、夜間に比べて団員確保が困難な状況にあり、役場職員での対応を現在検討中である。

今年度の施設整備計画では、分団の再編整備に



湯梨浜町操法大会

伴う消防車庫4棟の新築、消防ポンプ車2台を導入予定で、耐震性防火水槽などの消防水利の適正配置については、町内の防火水槽の点検をし、老朽化したものの、不足しているものを年次的計画の下に順次整備していく予定である。

◎それぞれを拡充すべきでは

【A】適切な運営を図っていく



増井久美議員

厚生労働省と文部科学省は市町村に対して、2007年度から「学童保育」と「放課後子ども教室推進事業」を「一体的あるいは連携」して進める「放課後子どもプラン」を策定して、総合的な放課後対策を推進することを呼びかけている。

本町も一体化する方向で検討されているが、この2つの事業は性格が違ふものであり、ひとつにするには問題がありはしないか。指導体制や場所の問題など色々あり、すでに実施している所では「子どもの人数が膨ら

み対応できない」「指導員体制がボランティアでは適切な関わりができない」等の声がある。2つの事業をそれぞれに拡充すべきだと思うが、町の考えを伺う。

答弁（町長）

放課後子どもプランは、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業と、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業を一体化した事業の総称である。放課後児童健全育成事業は、現在本町でも実施している放課後児童クラブであり、おおむね12歳以下の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図るものである。

また、放課後子ども教室推進事業は、すべての

子どもを対象に、子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達と共に交流活動等の取り組みを実施するものであり、それぞれが目的に対して取り組む事業と考える。

放課後児童クラブについては、アンケート調査等を実施し、保護者の皆さんの希望やニーズにこたえながら実施してきた。今後も適切な運営を図っていく。



放課後児童クラブ

◎もっと保護者と話し合いを

【A】あらゆる方策を検討していく

羽合幼稚園バス廃止に対し、凍結の陳情が1309名の署名と共に提出されている。この陳情の重みを町長はどう受け止められたか。もっと保護

者等と話し合いを持つべきだったと思うが、町の考えを伺う。

各保育所に対して、保育所のあり方の説明があり、「保育所が民営化」

になるという声があがっている。どんな説明をされたのか。また、町としてはどういう考えなのか伺う。

県は乳幼児医療費無料化を来年度1歳引き上げること検討している。本町はこれに対してどういった考えを持っているか。また、町独自の県施策の上乗せをする考えはないか伺う。

答弁（町長）

羽合幼稚園の送迎バス廃止については、当面は運行しながら、今後も、安全対策を含め保護者の皆さん及び地域の皆さんのご意見を聞く会を開きながら、十分な検討を重ねていく。

「湯梨浜町保育所・幼稚園の在り方検討委員会」の提言を受け、今後「整備・統合の方針」を策定していくこととしているが、これまで以上に地域、保護者の期待に応える保育を実践するた

め、統廃合や民営化も含め、あらゆる方策を検討していくのでご理解を願いたい。

特別医療費助成制度の対象者のうち、乳幼児の通院については1歳引き上げ拡大されることになった。本町も同様の考えで賛同するが、現在のところ、町独自の上乗せは考えていない。



羽合幼稚園
送迎バス説明会

◎塾通い調査結果に見る

課題と対策は 指導方法を工夫して対処



光井哲治議員

①調査結果は想定内であったのか、または驚く結果であったのか。

②調査結果からどのような問題意識を持たれたのか。

③学習塾に通う生徒と通っていない生徒の学力の差を把握されようとしていないが、余りにも消極的ではないか。

教育改革の大きな打ち上げ花火が上がり、教育基本法、教育改革関連三法案の改正がなされた。教育再生会議と中教審では意見の相違もあり、学習指導要領の改正で現場の混乱も予想される。学

そのため、一斉指導、個別指導、グループ制指導等、柔軟かつ多様に導入している。今後は保護者にも指導計画等について説明したい。

③塾が良い、悪いとは明確に割り切れない。一律に結論つける時代ではない。家庭で一人ひとりの子どもに応じて判断していただく問題である。学力差を比較するのは好ましくないと考える。

答弁（教育長）

①学習塾は弱点補強や高度な学習に力を入れている。保護者が子どもを塾に通わせる理由の中には、公教育への不安や不満もあると考えるので、学校教育の取り組みを理解してもらうため、情報発信・学校公開等を積極的にを行っている。

②調査結果から、各小・中学校では、子どもたちが学習内容を確認に身に付けられるよう指導方法の工夫が求められる。

◎シジミ漁再開の経緯と

今後の課題対策は

東郷湖浄化は町民一丸で

①ポジティブリスト制度の見直しにあまりにも時間がかかりすぎたのではないのか。

②直接的被害ではなく間接的被害で自粛に追い込まれた経緯から見ると、食品衛生法の残留農薬基準の適用不明確さがあつたのではないのか。



授業風景
(北浜中学校)

経緯を見ると、農水省の対応に疑問を感じる。今回はクミルロン農薬が問題となったが、すべて解決されたわけではない。長期にわたる宿題を背負った。今後の町の対策を伺う。

答弁（町長）

①8カ月の期間は大変長い期間であったが、昨年5月に発効したばかりの制度であることや厚生労働省の話からすれば、早く改めていただけたものと思う。

②ポジティブリスト制度は、田や畑など直接農薬を使う産物に対する基準であり、それぞれの治験の結果を踏まえ基準値を設けているが、直接使用しないところは個々に定めず一番厳しい国際基準を適用している。池に流れ込んだ農薬で抵触するのは想定外のことであった。

③行政として早期に係機関と連携して動くこ



シジミ漁再開風景
(日本海新聞社提供)

との大切さも学んだ。また、東郷湖の浄化に町民一丸となって取り組まねばならない。この制度は厚生労働省が定めるものであり、農林水産省には漁業者の窮状を訴え、基準の早期見直しを厚生労働省へ強く働きかけていただくようお願いした。

◎自治会費等の

徴収方法の検討を

機会をとらえて伝える



入江 誠議員

滋賀県甲賀市甲南町「希望ヶ丘自治会」の会員5人が、同自治会を相手に会費値上げ決議の無効確認などを求めた訴訟の控訴審判決が、8月24日に大阪高裁であり、「寄付の上乗せには、必要性・合理性が認められる」とした一審判決を取り消し、住民逆転勝訴となった。

この自治会では、昨年3月の総会において、募金や寄付金などを徴収する会員の負担を減らすため、会費を年間6千円から8千円に値上げし、増額分を寄付金に充ててい

た。

この様な事例は、本町内自治会でも見られる行為であり、行政としても対応、検討する必要があると考えるが、町長の考え方を伺う。

答弁（町長）

現在、本町が自治会に依頼している寄付事業は、日赤は1世帯400円、緑の募金200円程度で

ある。その他の団体については、社会福祉協議会が会費、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金を依頼している。赤い羽根共同募金などの寄付金が自治会費に含めて徴収できるかの訴訟に対して、「募金は任意で行われるべきで、強制されるべきではない」と判断したものである。本町の一部の区では区費に含めているが、総会などで了解を得られた上で行われていると思う。不適切との判決であれば、機会をとらえて各区長さんに伝えたい。

◎脱「ゆとり教育」への対応は

少人数指導で

「わかる授業」を

現行の学習指導要領は、学校週5日制完全実施など学習内容を大幅削減した「ゆとり教育」が柱で、小・中学校は2002年度から、高校は2003年度から施行された。

学力低下が指摘されているため、新しい指導要領では「ゆとり教育」からの脱却、そして「確かな学力の向上」へとシフトしようとしている中で、本町教育委員会として改定にどう対応していくのか。また、こういった独自性を持ちながら次代を担う子ども達を教育していくこうと考えているのか伺う。

答弁（教育委員長）

現在の学習指導要領では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を身につけさせ、「生きる力」を育むことをねらいとしている。

国の中教審の改定作業がどうあろうとも、町としては、自ら個性を発揮し、困難な場面や未来を切り開く力を身につけ「豊かな人間性」「健康や体力」など調和のとれた生きる力を育むことを目指す。

答弁（教育長）

中教審は改定素案をまとめた。「総合的な学習の時間」を減らす一方、小学校では5教科、中学校では6教科を約1割程度増やす内容となっているが賛否の意見がある。



総合学習の様子
(東郷小学校)

議案審議

第7回(9月)定例会

議会基本問題調査特別委員会を設置 委員長に吉田礼治議員、副委員長に入江誠議員を選出

第7回定例会が平成19年9月13日から9月21日までの9日間の会期で開催された。
平成18年度各会計決算、平成19年度各会計補正予算、条例の一部改正など提出された31議案は、全て原案どおり可決（認定）された。

提出された議案

決算認定

一般会計、国民健康保険事業特別会計ほか17特別会計と水道事業会計の19会計決算はすべて認定された。一般会計では歳入総額83億7585万6千円、歳出総額82億8513万4千円で、差引残額9072万2千円であるが、平成19年度に繰り越される繰越明許費1007万6千円を差し引き、8064万6千円の黒字決算であった。他の特別会計については、13会計と水道事業会計で黒字となった。
（審議内容は14ページ参照）

補正予算

☆一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ4415万4千円を追加し、予算総額を86億737万5千円とするもの。
主な内容は、特別交付金及び地方交付税の確定に伴うもの、臨時職員通勤手当、固定資産評価支援事業、保育所等広域入所委託、グラウンドゴルフのふる里公園整備事業、後期高齢者医療対策事業に伴う準備経費、前年度の国県補助金精算に伴う返納金など緊急な経費。



GGふる里公園
クラブハウス

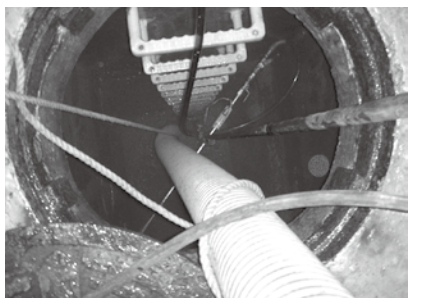
☆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ282万2千円を追加し、予算総額を1162万1千円とするもの。
内容は、前年度末の繰上償還に係る地方債償還元利金の増減補正。

☆高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ62万2千円を追加し、予算総額を611万1千円とするもの。

内容は、繰上償還されたものに係る償還元金を増額補正。

☆下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ2362万6千円を追加し、予算総額を13億3967万4千円とするもの。

主な内容は、公共下水道整備事業維持管理委託、開発行為による宅地開発区域の下水道整備の中止



下水道布設管
清掃維持管理

☆水道事業会計補正予算
資本的支出の予定額に315万円を増額し、総額を1億9458万円とするもの。

これは、原水施設工事のための委託料315万円を増額する補正予算額で調整したもの。

☆国民健康保険事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ2166万1千円を追加し、予算総額を18億7681

万円とするもの。

主な内容は、国保税過誤納に係る払戻金、退職被保険者に係る療養給付費交付金の精算による返納金など。

☆介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ6053万2千円を追加し、予算総額を13億7365万2千円とするもの。

主な内容は、外出支援サービス事業の10月以降半年分の委託料、前年度介護給付費の国県負担金精算に伴う返納金、前年度の繰越金など。



浜地区簡易水道施設

条例関係

☆簡易水道事業給水条例の一部改正

簡易水道事業として認可整備した浜地区簡易水道事業が、地区管理として取扱いを行っているため条例化されていないが、水道法上、不適正の

状況であり、今回条例の追加を行ったもの。

また、白石、羽衣石地区簡易水道事業について、管理主体を地区管理とするため、使用料の削除を行うもの。

☆介護保険条例の一部改正

介護保険料及び町税の賦課徴収事務の一元化をはかったところであるが、介護保険条例の中で税と異なる延滞金算定が掲げられているため、地方税法に規定されている延滞金算定方法で行うことで、

税との均衡を図ることとするもの。

その他

☆物品売買契約の締結
マイクロバス（29人乗り）1台の購入に係る物品売買契約の締結について可決。

☆町営土地改良事業計画の変更
石脇地区水田で実施中の基盤整備促進事業について、当初計画において予定のなかった非農用地設定を行うもの。

☆鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更
現在の後期高齢者医療13人に対し、県内全市町村の住民意思を反映させるため、議員定数を22人とし、選挙の方法についても各市町村議会において選挙する方法に変更するもの。

委員会活動

総務常任委員会

☆9月18日
第7回定例会提出議題について
・陳情審査について
・所管事務調査について
（質疑については、常任委員会の審議内容を参照）

民生常任委員会

☆9月19日
第7回定例会提出議題について
・所管事務調査について
（質疑については、常任委員会の審議内容を参照）

教育産業常任委員会

☆9月11日
羽合幼稚園送迎バスについて
☆9月18日
現場視察
・第7回定例会提出議題について
・陳情審査について
・所管事務調査について
（質疑については、常任委員会の審議内容を参照）



総務常任委員会



教育産業常任委員会
現場視察

議会運営委員会

☆8月21日
第7回定例会日程について
☆9月5日
第7回定例会について

平成18年度決算審査特別委員会

9月13日、本会議において、全議員で構成する平成18年度決算審査特別委員会を設置する。
委員長 竹中壽健
副委員長 古村敏彦

☆9月14日
・平成18年度の19会計決算に伴う質疑について

教育施設利用調査 特別委員会

☆9月19日
・取り組み状況について
・今後の取り組みについて

議会広報調査 特別委員会

☆9月13日
・第15号の編集割当て
☆9月25日
・第15号の編集
・所管事務調査について
☆10月2日
・第15号の編集
☆10月11日
・第15号の校正
☆10月17日
・第15号の最終校正

総務常任委員会

9月18日

Q 土地開発公社への事業貸付金が計上されている、これはどういうものか。

A 公社への貸付金は、磯坪団地を売り出すにあたり、過去にも地盤調査がされていたが、再度この地盤調査を実施するための貸付金である。

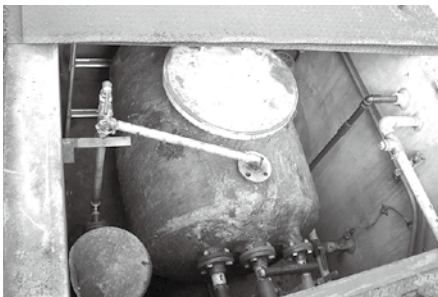
Q 磯坪団地の土地価格の変更と販売方法は。

A 現在の設定価格では宅建協会より高すぎると指摘されており、価格を下げる必要有り。販売については、宅建協会より斡旋協力するとの回答をもらっている、協定書を交して協議を進めたい。他の販売方法も更に検討することも必要と考える。

常任委員会 審議内容

Q 東湖園の地下タンク取替えは、以前にしているはずでは。

A 現地調査の結果、ボルト部分が腐食し、湯が漏れている状況。地下のため、破裂すると全部に影響するので、今回根本的に直したい。



温泉地下タンク
(東湖園)

Q 水道事業会計の平成18年度決算、6700万円の剰余金をどう評価しているか。

A 水道ネットワーク事業が今後10億円(投資)となると考えている。それを含めて、将来的には剰余金は3000万円位が適当と考える。利用料体系が適当かどうかとも検討していきたい。

Q 9月3日の羽合幼稚園バス廃止問題の説明会を受けての対応は。

A 平成20年度は運行は継続するというので、住民、保護者への説明を継続しながら結論を見出していく。今回十分説明責任を果たしていなかったことを反省し、今後の対応方針等の資料を示しながら、町民に対する説明責任を果たしていきたい。

教育産業常任委員会

9月11日
9月18日

Q 潮風の丘の公園施設の軒出し修繕、どうしても必要なものか。

A 利用客も順調に伸びている、200人規模の大会も回数が増え、雨天時の開会式等に苦慮している。利用客に気持ちよく繰り返し来ていただくためにという指定管理者の思いもあり、ご理解願いたい。

固定資産評価支援事業の委託とは。

A 異動のあった固定資産、約8300筆を入力するもの。業者委託をするものであるが、職員でできる範囲等は検討してみる。

Q 音声告知器は全家庭接続するのか。部落放送は出来るのか。

A 音声告知器は全家庭接続とし、町が接続する。テレビについては、家庭への引き込みは個人で接続してもらつ。部落放送はグループピング方式で可能となる。

Q 地上波デジタル放送となるが、宅内に何台かテレビがある場合、

A 個人負担となる。デジタル放送でチャンネル数も変わる。古いケーブルは取り替える必要もでてくる。

民生常任委員会

9月19日

Q 他町では社協が緑ナンバーを取得し、外出支援サービスを実施している。本町の社協はなぜ緑ナンバーを取得しないのか。

A 協議を続けているが、社協の体制や経費面の問題、また、他業者の仕事を取ってもよいのだろうかという思いもあるようだ。もう少し研究し、話をつめていきたい。

Q 保育所の広域入所について、町外への入所が多いが、実態は。

A 町外への入所は、8月現在で85人。逆に他町から本町への入所は、15人程度である。保護者にとって勤務地に近いということが大きな要因。私立では、休日等の特別保育をしている所もあり、それも理由にあると考える。



広域入所受入の多い
田後保育所

Q 各保育所での保護者への説明会で、保育所民営化の話がされているようだ。

A 幼保の在り方検討委員会の報告書の中で、選択肢のひとつとして民営化も書いてあるということを報告しただけで、決して初めから民営化ありきでの話を進めているわけではない。

Q 国保の加入、脱退について、手続きを知らない人に適確な説明をしている。特に国保か

議会基本問題 調査特別委員会を設置

検討の中には、当然議員定数の問題も避けては通れない問題として掲げられるが、本会議、各常任委員会のあり方、議員研修、地域での議員の役割など、議会を取り巻く問題を一つひとつ掘りおこしていき、議員及び議会活動をもっと住民のみなさんに身近なものに感じていただき、理解を深めたい。一丸となって、さらに開かれた議会運営を目指して取り組んで行こうとするものです。

議会基本問題 調査特別委員会

委員長	吉田 礼治
副委員長	入江 誠
委員	酒井 幸雄
〃	前田 勝美
〃	寺地 章行
〃	増井 久美
〃	会見 祐子



IADL事業施設
(東湖園)

決算審査特別委員会 審議内容

平成18年度一般会計、特別会計など19会計に対する決算認定に係る決算審査特別委員会が設置され、活発な審議の結果、19会計決算がすべて認定された。委員会での審議内容の概要は、次のとおりです。（Q＆A方式）



決算審査特別委員会

Q 本町の起債の取扱いについて、実質公債比率が18%を超えたが、今後どう取り扱われるのか。

A 起債協議団体から起債許可団体となり、公債費負担適正化計画を作成しなければ、起債が借りられなくなる。平成25年から27年頃に起債償還がピークを迎えることとなり、今後とも住民にこのことを公表、説明し、理解を得ながら適正な財政管理に努めていきたい。

Q C A T Vの脱退、撤去費24件の内容は。情報が遮断されるという問題も生じることが懸念されるのではないかと。

A 町外への転出や家を壊される方がほとんどである。テレビは見たくないが部落放送は聞きたいということ、音声告知器だけを設置したケースもある。町の防災無線は、住所があるなしに関わらず極力設置をしてもらっている。

Q 食生活改善推進員及び各部落の健康推進員の活動状況と連携はどうか。

A 食生活改善推進員は、それぞれ支部活動をしていたが、平成18年度に一本化し、新人の育成などを図ってきた。現在、食生活改善推進員が260名程度、健康推進員は115名程度おられ、それぞれの立場で、町民の食生活の改善のための料理講習会、指導並びに健康づくりに取組んでおられる。地域により温度差があることもあり、両組織とも、もう一度原点に立ち返り、研鑽を重ね連携を取りながら地域のリーダーとして更に活躍していただくよう取組んでいきたい。



在宅介護食講習会風景

Q 固定資産税、入湯税の大きな収納未済額があるが、今現在どのような滞納処理を進めているのか。

A 旧町の大きなものを引きずっている。昨年、土地の公売により、ある程度の収納があり、不納欠損にするのがいいのかどうか判断が難しい。現在は、もう少し検討を重ねながら、収納の可能性がある間は未済額が残しておくという気持ちである。

Q 水明荘が保有する株式について、財政の健全化のことを考えれば、

有利な方法で処分できないものか。

A 保有している株式を処分してはどうかという指摘もあるが、売却を行うにしても困難な問題がある。水明荘自体の負担を減らし、身軽にしていくことも手段と思っている。処分に向けて発行者とも相談を行い、進めていきたい。

Q 泊地域の下水道の普及率が低い。漁師の方は港に雑排水が流れ込むことに非常に不安を持っているのか。

A 土地計画法では、くみ取りは3年以内に、その他は速やかに接続となっている。下水道接続促進については、課内で協議をしながら、職員が個別に接続推進にまわっている。今後、も普及率アップを目指して努力をしていく。



現地立会調査
(地籍調査)

Q 東郷地域での地籍調査の進捗状況は。もう少し早く事業が進まないか。

A 全体面積53・13km²の内、調査対象面積は46・9km²。宅地を中心に現在まで7・43km²を実施し、進捗率15・8%である。この事業は平成7年度に着手し、完了までに25年を要すると聞いている。国の補助金、予算枠の問題もあり、現在2班編成でやっっていくのが精一杯の状況である。

平成18年度決算審査特別委員会報告書

決算審査特別委員会に付託された平成18年度19会計の審査の結果が、9月21日本会議において委員会報告として報告された。予算執行が適正になされたかどうかをいろいろな角度から審査した結果、概ね適正な執行がなされたものと認め、付託された19会計について、原案のとおり認定することとした。

なお、今後の予算執行に当たって、次の附帯決議が議会の意向として付けられた。

①平成19年度起債に係る実質公債比率が18%超となり、起債許可団体へと移行、公債費負担適正化計画の作成が必要となったこと、起債償還が平成25年から27年にピークを迎えることに鑑み、財政状況及び今後の方針を町民に示し、理解を得ながら厳しく公債費の適正管理に努めること。

②町税ほか各種収納金の未収額がなお増加していることについて、滞納の実態、原因をさらに分析し、徴収方法の再検討と滞納整理対策本部のさらなる強化を図るとともに、納税者の間に不信任が生じないよう納税意識の向上に一層の努力をはらわれない。

③行政改革の推進により人件費、補助金等の削減努力は認められるものの、予算執行においてバランス、公平性の観点から、事業の本身、組織の体制及び維持管理について十分な検討をお願いすると同時に、厳しい財政状況のもと、さらに事務事業を精査され、真に町民が求めているニーズに効果があるよう取組んでいただきたい。

（特別委員会報告書抜粋）

陳 情 審 査

9月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定した。

件 名	陳 情 者	審査結果
2008年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 飛田 誠	趣 旨 採 択
日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 鎌谷 廣治 他2名	趣 旨 採 択
羽合幼稚園バス廃止決定の凍結についての要望書	羽合幼稚園P T A 会長 松本 和芳 他4名	採 択
「全国学力・学習状況調査」の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情書	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 飛田 誠	趣 旨 採 択
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	鳥取県司法書士会 会長 松本 伸介 他1名	趣 旨 採 択
横断歩道設置に関する陳情書	尾長区 区長 松本 雄次	採 択

湯梨浜の誇り100選より紹介



倭文神社 しとりじんじゃ

一ノ宮は一国に一社存在し、当神社は伯耆一ノ宮で、広く安産の神として信仰されています。伝えによると大国主命（おおくにぬしのみこと）の娘、下照姫命（したてるひめのみこと）が出雲からこの地に着き、この地に住居を定められたと言われています。社名は、この地方の主産業が倭文（しずおり）の織物であったことからきたものです。5月1日の例祭は、「一宮さん」として親まれています。



螢が乱舞する白石川

螢の里 はたる さと

ホタルは古くから季節の風物として親しまれてきました。ゲンジボタルは、きれいな水辺に生息。これに対して小型のヘイケボタルは汚れた水辺でも生息できます。ゲンジボタルは、5月中旬から6月下旬まで白石川の白石集落や羽衣石川の羽衣石橋上流で毎年観察されています。このほか、川上川や東郷川などでも観察できます。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。

議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

《あなたの声をお待ちしています》

編集後記

湯梨浜町が誕生して、早や3年が経過した。

町の面積や人口は増大したが、地域教育力をはじめ地域活力は高まっていつているのでしょうか。少し疑問です。

行政改革プランが示され、改革には、スピード感を持ちながらの施策と住民との合意形成を図りながら少し時間をかけて行う施策があると思います。

常に情報開示（ディスクロージャー）を念頭に置きながら、町民との一体的な協働の町づくりがより必要不可欠だと考えます。自信と誇りを堅持しながら、町づくりに邁進していきたいものです。

（記 入江）

議会広報調査特別委員会

委員長	増井久美
副委員長	会見祐子
委員	村中隆芳
〃	浜中武仁
〃	入江 誠
〃	河田洋一